

自助・・・自らの命は自ら守る！

昨年各地で起こった災害で避難に時間を要する高齢者などが避難を開始するための情報が明確に伝わらず、被害が大きくなったことから、国は、水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と気象庁や都道府県が出す防災気象情報を、警戒レベルとして5段階に整理しました。

警戒レベルは、災害発生の恐れがあるときに、命を守る行動に移っていただくための判断基準として、警戒レベル1，2は気象庁が、警戒レベル3，4，5は市町村が避難情報とともに発令します。

<避難情報>		<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	警戒レベル相当情報（例）
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 （市町村が発令）	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報等
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） （市町村が発令）	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は避難 しましょう。 その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）	 これらは、住民が自主的に避難行動をとるために 参考とする情報
警戒レベル1	災害への 心構え を高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）	

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

避難勧告等が発令された場合でも、夜間であつたり、住宅の付近で水が溢れていたりしているときなどは、動くことがかえって危険を招く場合があります。こうした時は、無理をして一時避難所（地域の公民館や集会所など）へ行くより、水害であれば自宅や近所の2階へ、土砂災害であればコンクリート製の建物で、斜面の反対側の2階以上へ垂直避難がすることが有効です。

夜間など避難場所への移動が困難で災害の危険性が高まってきた場合には、テレビやラジオ、インターネット、市の防災無線などの情報を適切に判断し、必ず近所や班長さん、町内会長さんなどに声をかけ、早めに命を守る行動に移しましょう。

次回は、気象情報等についてお知らせいたします。